

◎新潟県告示第846号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第11条第2項及び農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和8年10月30日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用集積等促進計画の概要

(1) 農地中間管理機構に対する農地中間管理権の設定等（地域計画区域内）

市町村	農地中間管理権の設定等を行う者	農地中間管理権の設定等を行う土地
村上市	1 者	松喜和砂山1308番 1 0.04ha
新発田市	6 者	三日市道上645番ほか49筆 5.8ha
阿賀野市	66者	前山道上428番 1 ほか619筆 60.2ha
胎内市	1 者	築地裏山3681番 1 ほか 1 筆 0.5ha
新潟市	122者	北区島見町4836番 2 ほか1,081筆 85.7ha
五泉市	10者	木越荒屋門後2976番 1 ほか75筆 6.1ha
三条市	46者	東本成寺番上田150番 1 ほか189筆 18.5ha
燕市	42者	牧ヶ花大苗代67番ほか268筆 70.4ha
弥彦村	5 者	麓村新田雁潟27番ほか15筆 1.7ha
長岡市	20者	与板町山沢堀田1047番 1 ほか85筆 11.5ha
見附市	4 者	新潟町中村575番 1 ほか36筆 5.1ha
小千谷市	15者	岩沢岩下5959番 1 ほか59筆 5.5ha
魚沼市	18者	根小屋万子田824番 1 ほか82筆 9.1ha
南魚沼市	5 者	宮野下神明原1699番ほか 5 筆 0.5ha
十日町市	12者	太平上ノ山876番ほか51筆 7.4ha
津南町	14者	下船渡己6087番 1 ほか75筆 10.5ha
柏崎市	54者	山室滝谷7番 3 ほか181筆 13.4ha
上越市	63者	安塚区信濃坂有畑864番ほか225筆 53.8ha
妙高市	10者	吉木川原田2番ほか27筆 3.0ha
糸魚川市	1 者	五十原1464番ほか 2 筆 0.3ha
佐渡市	19者	秋津古川2211番ほか42筆 8.0ha
合計	534者	3,188筆 377.1ha

(2) 農地中間管理機構に対する農地中間管理権の設定等（地域計画区域外）

市町村	農地中間管理権の設定等を行う者	農地中間管理権の設定等を行う土地
阿賀野市	12者	飯森杉道願上303番ほか20筆 1.4ha
五泉市	1 者	木越赤錆999番 1 ほか14筆 0.4ha
三条市	5 者	東光寺関根1962番ほか 6 筆 0.2ha
長岡市	3 者	吹谷神妙野1148番 1 ほか 3 筆 0.2ha
小千谷市	7 者	上片貝マセ沢272番ほか26筆 1.3ha
魚沼市	8 者	根小屋向島6449番 1 ほか18筆 1.2ha
南魚沼市	1 者	宮野下神明原531番 1 0.1ha
上越市	7 者	安塚区信濃坂有畑865番ほか12筆 0.6ha
合計	44者	107筆 5.3ha

(3) 農地中間管理機構による賃借権の設定等（地域計画区域内）

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	1 者	松喜和砂山1308番 1 0.04ha
新発田市	5 者	三日市道上645番ほか49筆 5.8ha
阿賀野市	42者	京ヶ島居浦432番ほか619筆 60.2ha

胎内市	2 者	築地裏山3681番 1 ほか 2 筆 0.6ha
新潟市	88者	北区島見町4836番 2 ほか1,081筆 85.7ha
五泉市	4 者	木越荒屋門後2976番 1 ほか75筆 6.1ha
三条市	36者	東本成寺番上田150番 1 ほか189筆 18.5ha
燕市	11者	牧ヶ花大苗代67番ほか268筆 70.4ha
弥彦村	5 者	麓村新田雁潟27番ほか15筆 1.7ha
長岡市	15者	与板町山沢堀田1047番 1 ほか97筆 15.9ha
見附市	4 者	新潟町中村575番 1 ほか36筆 5.1ha
小千谷市	5 者	岩沢岩下5959番 1 ほか59筆 5.5ha
出雲崎町	1 者	藤巻前田282番 2 0.1ha
魚沼市	10者	根小屋万子田824番 1 ほか82筆 9.1ha
南魚沼市	1 者	宮野下神明原1699番ほか5 筆 0.5ha
十日町市	7 者	太平上ノ山876番ほか51筆 7.4ha
津南町	3 者	下船渡己6087番 1 ほか75筆 10.5ha
柏崎市	24者	平井西川原2879番 2 ほか181筆 13.4ha
上越市	33者	安塚区信濃坂有畑864番ほか225筆 53.8ha
妙高市	5 者	吉木川原田2番ほか27筆 3.0ha
糸魚川市	2 者	五十原1464番ほか2 筆 0.3ha
佐渡市	14者	後尾1625番ほか42筆 8.0ha
合計	318者	3,202筆 381.9ha

(4) 農地中間管理機構による賃借権の設定等（地域計画区域外）

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
阿賀野市	9 者	飯森杉道願上303番ほか20筆 1.4ha
五泉市	1 者	木越赤錆999番 1 ほか14筆 0.4ha
三条市	5 者	東光寺関根1962番ほか6 筆 0.2ha
長岡市	3 者	与板町南中上新田297番 1 ほか4 筆 0.3ha
小千谷市	1 者	上片貝マセ沢272番ほか26筆 1.3ha
魚沼市	7 者	根小屋向島6449番 1 ほか18筆 1.2ha
南魚沼市	1 者	宮野下神明原531番 1 0.1ha
上越市	4 者	安塚区信濃坂有畑865番ほか12筆 0.6ha
合計	31者	108筆 5.4ha

(5) 農地中間管理機構による賃借権の設定等（移転・地域計画区域内）

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
阿賀野市	4 者	福田村北280番ほか16筆 1.9ha
新潟市	2 者	北区濁川3039番ほか73筆 6.9ha
長岡市	1 者	福井町（土地改良）2494番 1.0ha
津南町	1 者	上郷宮野原10055番ほか1 筆 0.3ha
柏崎市	1 者	藤井山崎1171番ほか2 筆 0.4ha
上越市	1 者	大潟区内雁子北谷内536番ほか2 筆 0.1ha
妙高市	1 者	広島万見1244番ほか85筆 4.3ha
合計	11者	186筆 15.0ha

(6) 農地中間管理機構による賃借権の設定等（移転・地域計画区域外）

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
新潟市	1 者	北区新崎2807番 2 0.03ha
合計	1 者	1筆 0.03ha

(7) 農地中間管理機構に対する所有権の移転（買入・地域計画区域内）

市町村	所有権の移転を行う者	所有権の移転を行う土地
村上市	2 者	宿田家ノ後3552番ほか2 筆 0.7ha
新潟市	3 者	北区小杉平作浦9287番ほか9 筆 2.0ha
五泉市	1 者	矢津四百ガリ575番ほか2 筆 0.8ha
三条市	2 者	代官島三反文2567番1 ほか5 筆 1.2ha
燕市	1 者	米納津16442番1 0.005ha
長岡市	6 者	下条町新田1686番1 ほか19筆 5.5ha
魚沼市	1 者	根小屋萬子田824番1 ほか2 筆 0.4ha
南魚沼市	1 者	山口欠ノ下890番1 ほか11筆 1.0ha
十日町市	1 者	下組4513番ほか2 筆 0.4ha
柏崎市	9 者	上条日塚625番ほか15筆 1.1ha
上越市	13者	板倉区田屋東沖47番1 ほか75筆 6.8ha
佐渡市	8 者	八幡境2435番ほか15筆 3.4ha
合計	48者	169筆 23.2ha

(8) 農地中間管理機構による所有権の移転（売渡・地域計画区域内）

市町村	所有権の移転を受ける者	所有権の移転を受ける土地
村上市	2 者	宿田家ノ後3552番ほか2 筆 0.7ha
新潟市	3 者	北区小杉平作浦9287番ほか9 筆 2.0ha
五泉市	1 者	矢津四百ガリ575番ほか2 筆 0.8ha
三条市	2 者	代官島三反文2567番1 ほか5 筆 1.2ha
燕市	1 者	米納津16442番1 0.005ha
長岡市	6 者	下条町新田1686番1 ほか19筆 5.5ha
魚沼市	1 者	根小屋萬子田824番1 ほか2 筆 0.4ha
南魚沼市	1 者	山口欠ノ下890番1 ほか11筆 1.0ha
十日町市	1 者	下組4513番ほか2 筆 0.4ha
柏崎市	1 者	上条日塚625番ほか15筆 1.1ha
上越市	10者	板倉区田屋東沖47番1 ほか75筆 6.8ha
佐渡市	6 者	八幡境2435番ほか15筆 3.4ha
合計	35者	169筆 23.2ha

2 認可年月日

令和8年10月30日